

町の人口 (令和2年6月1日現在) (先月1日比)

人口	7,278人	減	4人
男	3,652人	減	2人
女	3,626人	減	2人
世帯数	4,285世帯	減	4世帯

期間内の異動	転入・出生 12人 (うち転入10人出生2人)
	転出・死亡 20人 (うち転出13人死亡7人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,054	1,780	1,733	3,513
大賀郷	1,411	1,192	1,185	2,377
榎立	274	235	225	460
中之郷	363	311	337	648
末吉	183	134	146	280
全体	4,285	3,652	3,626	7,278

新型コロナウイルス感染症対策 緩和に向けて

新型コロナウイルス感染症対策においては、町民の皆様には大変なご不便をおかけしました。

「国の緊急事態宣言」や「東京アラート」が解除され、6月19日に不要・不急の来島や上京の自粛を緩和いたしました。今後は、私たち町民や来島される皆さんがお互いの感染症対策を十分にとった日々の生活「**新しい生活スタイル**」を過ごしていただきますようお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響に対して、町は以下の経済支援策に取り組みますので、ぜひご活用ください。

●町の経済的支援策●

- 指定期間中の水道料金の全額免除 ※申請はいりません。
- 事業者支援金

令和2年7月1日 八丈町長 山下 奉也

目次

2-3 ▶	八丈町の「新しい生活スタイル」について	15 ▶	水道だより/し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日
4-5 ▶	新型コロナウイルス感染症による影響に対する町の施策等	16 ▶	子どもの定期予防接種/母子保健/子ども家庭支援センター
6 ▶	税のお知らせ	17 ▶	町営住宅入居者募集
7 ▶	東京都知事選挙についてのお知らせ ほか	18 ▶	教育委員会だより
8 ▶	国保だより/令和2年度八丈町健康診査・がん検診は中止	19 ▶	図書館からのお知らせ/2020年国勢調査の実施について
9 ▶	国民年金/言語機能訓練	20 ▶	夏期安全対策について/観光 おじゃれ11万人
10-11 ▶	後期高齢者医療保険のお知らせ/個人番号通知カードについて	21 ▶	海の事故「0」を目指して/夏期路線バス運行案内 ほか
12 ▶	介護保険のお知らせ/第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別介護保険料について	22 ▶	底土海浜公園のトイレが新しくなりました ほか
13 ▶	地域包括支援センターから/老人クラブ活動 ほか	23 ▶	町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか
14 ▶	環境だより		

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

八丈町の「新しい生活スタイル」について

～ 八丈町における社会生活・経済活動の再開に向けた行動指針 ～

八丈町では、日々異なる状況を判断しながら、今回の新型コロナウイルス感染症対策が長期化することを見据え、今後の町内の生活・経済活動の対応について検討してまいりました。

5月25日に国の緊急事態宣言の解除や東京都の自粛緩和が示されました。しかしながら都内の現状は、一時期よりも感染者の数は減少傾向ではあるものの緊急事態宣言等の解除後も感染者の発生が続き、病院や夜の街でのクラスター（集団感染）も発生しており、6月2日には東京アラートも発動され6月12日午前0時には解除されました。

このような状況の中で、6月中は、引き続き不要不急の来島や上京の自粛をお願いしていましたが、国や都の動向等に鑑み6月19日から自粛を緩和いたしました。今後は私たち町民や八丈島へ来島する皆様がお互いに感染症対策を十分にとった上での行動が求められます。

東京都は、「新しい日常」の定着や「ウィズコロナ（コロナとともに生きる）」を掲げ、経済活動の再開に取り組んでいます。

それらを踏まえ、八丈町の特性を加味した町内での行動指針を作成しましたので6月19日からの不要不急の来島や上京の自粛緩和後もこの指針を目安に、日々の生活（新しい生活スタイル）を過ごしていただきますようお願いいたします。

なお、過剰な自粛を求めるような（いわゆる自粛警察）行為があると報告されています。八丈町がお示する指針は、あくまで目安であり、指針に従わないと罰則があるということではありませんし、指針以上の対策を取られることを制限するものでもありません。それぞれの立場や業種、人と接する機会の状況など様々な違いがあり、その状況により感染予防策を緩和することやより厳格にしなければならぬこともあると考えます。町民の皆様には、一人ひとりの立場を十分にご理解いただき適切な対応をしていただきますよう重ねてお願いいたします。

また、八丈町には感染症指定病院である町立八丈病院がありますが、感染症に対応する病床は、2床しかありません。一人でも感染者が発生すると医療従事者に相当の負担がかかるため、医療崩壊に繋がりがかねません。医療崩壊を起こさないためにも皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

1 住民の行動指針

(1) 町内での日常行動

基本は、新しい生活スタイル（新型コロナウイルス対策をしながらの生活）を行い、これまでの日常に少しでも近づけるようにすることです。「密閉、密集、密接」の三密を避け、それぞれの場所や場面で自ら行うべき行動を考え、実施することが重要です。

- ① 人と人との間隔は2メートル、人の集まる場所ではマスクの着用、こまめな手洗いや手指の消毒をしましょう。
- ② 買物は、なるべく空いている時間帯に短時間で行いましょう。商店ごとに対策が示されている場合は、それに従ってください。（買物の前に買うものをメモしておくなどの工夫も大事です）

- ③ 飲食店では、各飲食店が行う感染症対策に沿って利用しましょう。換気が悪い（密閉）、混雑している（密集）、席が近い（密接）場所は避けましょう。
- ④ スポーツや文化活動は徐々に再開を目指しますが、施設の管理上対策が難しい場所は、再開までに時間を要することをご理解ください。
- ⑤ 過度な自粛を強要するような事がないようにお願いします。

（２） 上京したとき、帰島した時の行動

今後、上京する機会も増えてくるかと思いますが、東京や近隣県の感染状況を確認し、上京する場合は、感染リスクの低い行動を心がけてください。

① 上京した時の行動

基本的な行動は、町内の日常行動と同じと考えますが、お出かけになる地域の指針も参考にしましょう。なお、緊急事態宣言等が再度発出された場合は、上京を控えるなど、より一層の配慮をお願いします。訪問先の施設等で行っている新型コロナウイルス対策に従うとともに、今までにクラスター（集団感染）が発生した場所の利用は避け、直近の感染者の発生状況等も把握しましょう。行った場所やお店を記録しておくことで帰島後の安心につながります。

② 帰島してからの行動

新型コロナウイルスに感染した場合、平均で5～6日、最大で14日程度で発症すると言われています。もし感染していた場合は、感染拡大を防ぐことが大切です。帰島後14日間は、皆様ご自身で健康観察を行い日々の体調変化に注意して行動してください。（大切な人の命を守るために、自分が感染し人にうつしてしまう可能性が常にあると考えて、行動をすることが大切です。）

（３） 八丈島内で疑いを含む感染者が発生したら

病院・保健所に電話相談の上、受診してください。※絶対に無連絡での受診はしないでください。

医師が診察・診断を行った上で、感染疑いや感染者が発生した場合は、入院等の措置が行われます。医師の指示に従ってください。また、濃厚接触者の調査やその調査結果による自粛要請、施設の利用制限等の措置を行うこととなります。

八丈町としては、島内で1名でも感染者が発生した場合、再び来島自粛や上京の自粛、島内での不要不急の外出自粛を求めることとなります。憶測や噂に惑わされることなく、町が発信する情報を基に発せられた措置に従い行動をしてください。

2 対象別の具体的指針

（１） 観光客（行動歴が追いつらい）

観光事業従事者の方は、万が一観光客が発症した場合には、保健所の指示に従い2日前までの行動歴と濃厚接触者を把握できるような対応を行ってください。これは、島内で観光中に濃厚接触した可能性を迅速に特定し、島内における感染拡大を防止するためです。

※国の示している濃厚接触者の定義は、発症2日前に1メートル以内かつ感染予防策なしで15分以上の接触が感染者とあった場合と定められています。

（２） 業務等での来島者（観光客より行動歴が追やすい）

業務のため、来島する方の各関係者は、マスクの着用、三密の回避等の感染予防策を徹底してもらうほか、必要最低限の滞在期間としていただく等の配慮を求めてください。

また、万が一業務での来島者が感染者であった場合には、観光客同様行動歴と濃厚接触者を把握し、島内の感染拡大防止にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症による影響に対する町の施策等

水道料金の全額補助について（申請不要）

新型コロナウイルス感染症が経済的な影響をもたらしている状況をふまえ、町民生活並びに経済活動を支援するため対象期間の水道料金を全額補助しています。

対象者 八丈町の水道を使用しているすべての皆様（官公庁は除く）

期間 令和2年6月～8月請求分（5月～7月検針分）

内容 水道料金（装置料金、消費税含）を全額補助

補助の方法 期間中の水道料金は請求されません。口座振替も行いません。申請はいりません。

※検針は、毎月行っています。

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128

町による支援金 事業者支援金について

受付：令和2年7月1日から9月30日

臨時特設窓口 7月1日（水）～12日（日）

時間：午前9時～午後5時まで ※土日も対応

場所：八丈町商工会研修室

※7月13日以降は平日 午前9時～午後5時
産業観光課（町役場2階）で受け付けます。

◎目的

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、町は観光目的などでの来島自粛喚起措置を実施しました。これに伴い、事業収入（売上）が減少した中小企業および個人事業主に対する支援を目的とします。

◎支援金

令和2年3月から6月までの事業収入から前年同期比較で減少した額。

上限額：500,000円

※複数事業所の場合2事業所分まで（上限1,000,000円）。事業所ごとに申請。

※50,000円未満は対象外とし、1,000円未満切捨てとします。

◎対象者要件

次の全ての要件を満たす事業者が対象です。

- 町内に主たる事業所または従たる事業所を有し、かつ中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する事業者で、大企業が実質的に経営に参画していないこと。
- 令和2年3月1日以前から、次のいずれかの必要な許認可等を取得の上、運営していること。
 - 宿泊施設（ホテル、旅館等）
 - 交通機関等（タクシー、レンタカー等）
 - 生活必需物資販売施設（ガソリンスタンド、スーパーマーケット等）
 - 食事提供施設（飲食店、喫茶店等）
 - その他（観光ガイド、ダイビングショップ等）
- 支援金受領後も継続して、町内で事業活動を行う意思があること。
- 令和元年分の確定申告をしていること。
- 令和2年3月から6月までの事業収入が、前年同期比較で減少していること。
- 東京都感染拡大防止協力金を受けておらず、今後も受ける予定がないこと。
- 経済産業省持続化給付金を受けておらず、今後も受ける予定がないこと。
- 申請事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等が東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員または同条第4号に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員および暴力団関係者が、申請事業者の経営に参画していないこと。（次ページにつづく）

◎申請書の入手方法

申請書は、八丈町産業観光課および各出張所に置いています。
八丈町公式サイトからダウンロードもできます。

◎申請方法について

支援金の交付を申請する方は、町長に対し、次の各号の全ての必要な書類を令和2年9月30日までに提出してください。ただし、支援金の申請は1回に限ります。

※複数の事業所がある場合は、2事業所を上限に、事業所ごとに申請してください。(上限1,000,000円)

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業者支援金交付申請書(様式第1号)
- (2) 令和元年分確定申告書(写) ※町内に事業所を有することおよび事業内容が確認できる書類
- (3) 令和2年3月から6月までの事業収入(売上)が前年同期比較で減少したことを証明出来る書類(写) ※
試算表・売上台帳等
- (4) 法人名義等の振込先口座の通帳(写)
- (5) その他町長が必要と認める書類
(※) ……東京都感染拡大防止協力金および経済産業省持続化給付金を申請したものの不支給となった場合は、不支給に関する通知書等

○持参の場合……申請書類を産業観光課水産商工係・観光係へ持参してください。

○郵送の場合……簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。9月30日の消印有効です。

【宛先】〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2

八丈町産業観光課 事業者支援金 申請受付 宛て

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所および氏名を必ずご記載ください。

■申請・問い合わせ■ 産業観光課水産商工係・観光係 電話 2-1125

持続化給付金についてのお知らせ

持続化給付金「申請サポートキャラバン隊」派遣(予約制)について

ご自身で申請を行うことが困難な方のために、持続化給付金申請に係る申請サポートキャラバン隊が派遣されます。無料で利用できますのでご活用ください。利用は予約制です。

◆申請サポートキャラバン隊スケジュール

7月13日(月)～7月19日(日) 午前9時～午後5時(最終受付:午後3時)

※最終日は午後3時まで(最終受付:午後2時)

◆サポート会場

上記期間に八丈町役場ギャラリーをサポート会場として設置します

■問い合わせ■ 八丈町商工会 電話 2-2121

※その他ご不明な点がございましたら問い合わせください。

※国等の資金繰り支援については、八丈町公式サイトに掲載している「国・都などの支援」をご覧ください。

特別定額給付金【お1人につき10万円】の申請はお済ですか？

- 申請について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけ郵送申請をお願いします。
- 郵送申請の場合には、申請書のほかに申請者の本人確認書類および振込先口座の確認書類の写しの添付が必要となりますので、必ず同封してください。(町役場および各出張所にて無料コピーサービスを実施しています)。
- 金融機関の口座がない方など、受取方法で現金での窓口給付を選択した場合、口座振込より支給が遅くなります。
- 申請期限は8月24日(月)までです。
まだ、申請書がお手元に届いていない方は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

次ページ、「税のお知らせ」で税関係の猶予などについてご案内しています。合わせてご覧ください。➡

税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

7月31日（金） 固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第1期分

国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和2年度（2020年度）の国民健康保険税 納税通知書を、国保加入者のいる世帯の世帯主の方へ、7月上旬に発送します。国保加入者のいる世帯の方で、通知書が届いていない場合はご連絡ください。

令和元年分の所得の申告はお済みですか？

収入の無かった方でも国民健康保険などの軽減や証明書の交付を行うため申告が必要となります。

下記の日程で受け付けますので、まだ申告がお済みでない方は、必ずお越しください。

◎日時：8月3日（月）～8月4日（火） 午前9時～午後4時

◎場所：町役場1階相談室3・4または税務課（1階12番窓口）にお越しください。

徴収猶予の「特例制度」について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

【対象となる方】

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に
係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

【対象となる町税】

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人町民税、固定資産税、法人町民税、国民健康保険税などの税目が対象になります。

※猶予をご希望の方は、納期限までに、申請が必要となります。

（郵送または町役場税務課の窓口にて申請してください）

住宅借入金等特別控除の適用延長について

住宅ローンの控除期間13年間の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響により入居が期限（令和2年12月31日）に遅れた場合でも、入居が令和3年12月31日までに入居し、以下の要件を満たすと特例措置の対象となります。

- （1）一定の期日までに契約が行われていること。
 - 注文住宅を新築する場合：令和2年9月末
 - 分譲住宅・既存住宅を取得する場合、増改築等をする場合：令和2年11月末
- （2）新型コロナウイルス感染症の影響によって、注文住宅、分譲住宅、既存住宅または増改築等を行った住宅への入居が遅れたこと。

環境性能割の臨時的軽減措置の延長について

消費税率引上げに伴う軽自動車税（環境性能割）の臨時的軽減措置は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した自家用乗用車が対象でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、適用期間が令和3年3月31日まで延長されることになりました。

東京都知事選挙についてのお知らせ

東京都知事選挙が次のとおり行われます。

- ◆投票日時……7月5日（日） 午前7時～午後8時
 - ◆投票所……三根公民館・大賀郷公民館・榎立公民館・中之郷公民館・末吉公民館
 - ◆開票日時……当日午後9時から ◆開票所……八丈町役場大会議室
- ※開票は一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

新型コロナウイルス感染症対策について

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆投票所での対策 ●投票所にアルコール消毒液を設置します。 ●投票管理者・立会人、投票所職員はマスクを着用します。 ●投票所の定期的な換気を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆皆さまへのお願い ●マスクの着用、咳エチケット、来場前後の手洗い、消毒にご協力ください。 ●周りの方との距離を保つようにお願いします。 |
|--|--|

投票所入場券

投票所入場券（はがき）を郵送しています。投票に行くときには忘れずにお持ちください。入場券を紛失した場合でも選挙人名簿と照合の上、投票できますので、各投票所の受付に申し出てください。

期日前投票を受け付けます

- 投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。
- ◆受付場所 八丈町役場 町民ギャラリー
 - ◆受付期間 6月19日（金）～7月4日（土） 午前8時30分～午後8時

■問い合わせ■ 八丈町選挙管理委員会（総務課内） 電話 2-1121

島民割引カードの有効期間は3年間です

東京都離島住民航空割引カードの発行が始まってから3年が経過しました。3年前に発行された島民割引カードは有効期限を迎え、引き続き利用される方は更新が必要となります。更新手続は有効期限の2か月前から町役場企画財政課もしくは榎立・中之郷・末吉出張所で行うことができます。必要書類は新規作成時と同じで、下記のものが必要です。

- 申請書……窓口・八丈町公式サイトで入手できます
- 顔写真……1枚（横24mm×縦30mm）
- 身分証明書……運転免許証や健康保険証など
- 【異なる世帯の者が代理申請する場合】……委任状
- 【カードの郵送を希望する場合】……送付先を記入し、切手を貼った封筒

有効期限を過ぎている場合、八丈島アイきっぷなどの島民割引運賃で搭乗することができなくなります。カードの発行には3日～1週間程度かかりますので、搭乗を予定されている方は早めの手続きをお願いします。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

サマージャンボ宝くじ

7月14日（火）発売！！

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人東京都区市町村振興協会

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎高齡受給者証を発送します！

高齡受給者証について

70歳になると、所得などに応じた自己負担割合が記載された高齡受給者証が交付されます。誕生月の翌月に交付しますが、1日生まれの方は誕生月から交付します。

高齡受給者証は、前年の課税所得で判定するため、毎年8月で更新されます。

- 新しい高齡受給者証の有効期限……令和2年8月1日から令和3年7月31日まで

ただし、令和3年7月31日までに75歳になられる方は、誕生日の前日までが有効期限です。(75歳から後期高齡者医療制度へ加入されるため)

- 病院などの窓口における負担限度額表

所得区分		自己負担限度額	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得	Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% ★1	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% ★2	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ★3	
一般		18,000円 ★4	57,600円 ★5
低所得Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ			15,000円

- ★1 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合(多数該当)は、4回目以降の限度額は140,100円です。
- ★2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合(多数該当)は、4回目以降の限度額は93,000円です。
- ★3 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合(多数該当)は、4回目以降の限度額は44,400円です。
- ★4 年間(8月~翌年7月)の限度額(一般、低所得Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額)は144,000円です。
- ★5 過去12か月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上あった場合(多数該当)は、4回目以降の限度額は44,400円です。

糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

日時：7月10日(金) 午前8時30分ごろ~30分程度(飛行機欠航の場合中止)

場所：町立八丈病院外来待合室

.....健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。.....

令和2年度八丈町健康診査・がん検診(集団健診・検診)は中止します

八丈町健康診査・がん検診を7月19日から24日で予定しておりますが、新型コロナウイルスの影響により島外健診業者との調整がつかなかった為、集団での健(検)診は中止となりました。今年度は島外での受診の他、郵送での健診の実施を検討しております。また詳細が決まり次第、広報、町のホームページ等でお知らせします。

■問い合わせ■ 健康診査について……住民課医療年金係 電話 2-1123

がん検診について……福祉健康課保健係 電話 2-5570

国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難な方へ】

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、保険料免除申請が可能となりました。(受付開始日：令和2年5月1日)

◎対象となる方……以下の全てに該当する方が対象になります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した方
2. 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込み額(※1)が、保険料免除基準相当(※2、※3)になることが見込まれる方
 - ※1……令和2年2月以降の任意の月(収入が最も低い月)における所得額を12ヶ月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。
 - ※2……当年中の所得見込み額が一部免除基準相当に該当する場合は、それぞれの基準に相当する一部免除が適用になります。
 - ※3……免除等の判定においては、世帯主および配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。

◎申請に必要なもの

1. 保険料免除・納付猶予申請書
2. 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

◎免除対象期間……令和2年2月分から6月分まで(令和2年7月以降は、改めて申請が必要です。)

※学生の方への免除申請も受付けています。

【令和2年7月以降も免除申請を希望される方へ】

令和2年7月1日から受付可能となります。

失業特例(お仕事を辞めた方)による免除・猶予承認であった場合、一部免除が承認された方は、翌年度も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

〈未納のままにしておく……〉

保険料を未納のままにしておく、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の状態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

▶ 各種問い合わせ

受付時間

一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165 (ナビダイヤル)
PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165 (一般電話)

月曜日：午前8時30分～午後7時
火～金曜日：午前8時30分～
午後5時15分

【各種問い合わせ先共通】

ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

0570-058-555 (ナビダイヤル)
PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144 (一般電話)

第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

祝日(第2土曜日を除く)はご利用いただけません。

一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004 (ナビダイヤル)
PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525 (一般電話)

月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

言語機能訓練(予約制)

■問い合わせ・申し込み ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

- 日時：8月3日(月) 午前9時15分～午後4時
- 場所：保健福祉センター

○申込締切：7月20日(月)
予約制です。事前に上記までご連絡ください。

後期高齢者医療保険からのお知らせ

■問い合わせ■
住民課医療年金係 電話 2 - 1123

後期高齢者医療被保険者証（保険証）が新しくなります

- 有効期限：令和4年7月31日まで
- 令和2年8月1日から、保険証の大きさはカードサイズになります。
- 保険証の色はオレンジ色になります（旧：青竹色）。
- 新保険証は簡易書留で7月中旬にお送りします。
7月31日までは現在の保険証（青竹色）を使用しますので、破棄・返却しないようにお願いします。
- 届きましたら氏名・生年月日・負担割合（別表参照）などの記載内容をご確認ください。
- 旧保険証は8月1日以降、ご自身で破棄、もしくは町役場・各出張所へご返却ください。（郵送可）

（別表）

自己負担の割合	令和2年度住民税課税所得（平成31年1月から令和元年12月までの所得から算出）
1割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員がいずれも 145万円未満 の場合
3割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に 145万円以上 の方がいる場合

※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は、住民税課税所得が145万円以上であっても、保険料の賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等のことをいいます）の合計額が210万円以下の場合、1割負担となります。

確定申告期限の延長による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の確定申告期限が1カ月延長されましたが、当該延長期間内に確定申告を行った方がいる世帯の場合、今回お送りしました保険証の自己負担割合が、暫定的なものとなる場合があります。

今後、令和2年度住民税課税所得が決定し、自己負担割合（1割または3割）に変更があった場合は、変更後の保険証を交付します。変更前の保険証は使用せずに、返却してください。変更前の保険証を使用された場合、差額分の納付や払い戻しの手続きをお願いする場合があります。

3割負担から1割負担に変更できる場合があります（基準収入額適用申請）*申請が必要です

該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しています。

確認事項	必要書類
収入金額の証明	確定申告の写しなど
本人確認	運転免許証やパスポート、マイナンバーカード（ICカード）など

※収入額が下記の基準額を超える方は該当しません。また、収支上の損益にかかわらず、確定申告したものは全て収入額に含まれます（ただし、上場株式等に係る配当所得等および譲渡所得については、個人住民税において申告不要を選択した場合は含まれません）。

後期高齢者医療被保険者数	収入判定基準（平成31年1月1日から令和元年12月31日までの収入で判定）
世帯に1人	収入額が 383万円未満 ※ただし、383万円以上でも、同世帯に他の医療保険制度に加入の70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満
世帯に複数	収入合計額が 520万円未満

（※次ページに続きます）

(※後期高齢者医療保険からのお知らせ 続き)

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により次に該当する場合は減免が受けられます。

対象となる方	保険料の減免
主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯	全額免除
主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方	一部免除

限度額摘要・標準負担額減額認定証（減額認定証）および限度額適用認定証（限度額認定証）の更新

認定証の種類	自己負担1割の方（減額認定証）	自己負担3割の方（限度額認定証）
共通	現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日、更新日は8月1日です。	
既にお持ちの方	世帯全員が住民税非課税の場合は、新しい減額認定証を7月中旬に郵送します。再度の申請は不要です。	同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の中で、令和2年度住民税課税所得の最も高い方が145万円以上690万円未満の世帯の方には、新しい限度額認定証を7月中旬に郵送します。再度の申請は不要です。
使い方	医療機関の窓口でご提示ください。	
	保険適用の医療費の自己負担限度額と入院時の食費が減額されます。	保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。
新規交付希望の方へ	世帯全員が住民税非課税の申告をされている方は申請できます。問い合わせください。	同じ世帯にいる被保険者の中で、令和2年度住民税課税所得の最も高い方が145万円以上690万円未満の世帯の方は申請できます。問い合わせください。

確定申告期限の延長による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の確定申告期限が1カ月延長されましたが、当該延長期間内に確定申告を行った方がいる世帯の場合、今回お送りしました減額認定証や限度額認定証の適用区分が、暫定的なものとなる場合があります。

今後、令和2年度住民税課税所得等が決定し、適用区分に変更があった場合は、減額認定証や限度額認定証の差し替え、又は返却のお知らせをします。適用区分変更前の減額認定証や限度額認定証を使用された場合、高額療養費の差額分の納付や支給の手続きをお願いすることがあります。

個人番号通知カード（令和2年5月25日より個人番号通知書へ）について

令和2年5月25日をもって個人番号通知カードの新規発行・再発行・裏面追記は廃止となりました。今後出生等で新しく個人番号が付いた方には個人番号通知書が送付されます。

マイナンバー（個人番号）は転居や転出、婚姻などによって番号が変わるものではありません。



個人番号通知カード（見本）

自身の番号がわからなくなってしまった場合には、住民票へ記載希望の申し出いただいた上で、ご請求いただければ、マイナンバー入りの住民票を交付します。

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123



個人番号通知カード（見本）

介護保険のお知らせ

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2 - 5570

7月上旬に令和2年度の納入通知書（介護保険料額決定通知書）を送付します

介護保険制度は、被保険者の方が保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用できる制度です。被保険者の方には保険料を納付する義務があり、納付された保険料は貴重な財源となります。納期限内に介護保険料の納付をお願いします。

※特別徴収（年金からの天引き）の方には、納付書は同封しておりません。

※介護保険制度は、公的な社会保険制度であるため、65歳以上の方・医療保険に加入している40歳～64歳の方全員が被保険者となります。自分の意思で脱退することはできませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別介護保険料について

65歳以上の方の保険料は、八丈町の条例で定められています。

保険料の額は、所得に応じて下記の段階のいずれかに決まり、所得の低い方は軽減され、負担が重くならないように配慮されています。

所得段階	対象となる方		保険料率	保険料（円）	
				月額	年額
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護被保護者 世帯全員が老齢福祉年金受給者 本人年金収入等80万円以下 	0.35	2,059	24,700
第2段階		本人年金収入等80万円超120万円以下	0.525	3,089	37,000
第3段階		本人年金収入等120万円超	0.775	4,560	54,700
第4段階	本人が市町村民税非課税	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	0.925	5,444	65,300
第5段階（基準額）		本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	1.0	5,885	70,600
第6段階	世帯全員が市町村民税課税	合計所得金額50万円未満	1.1	6,474	77,600
第7段階		合計所得金額50万円以上80万円未満	1.2	7,062	84,700
第8段階		合計所得金額80万円以上100万円未満	1.3	7,651	91,800
第9段階		合計所得金額100万円以上125万円未満	1.4	8,239	98,800
第10段階		合計所得金額125万円以上150万円未満	1.5	8,828	105,900
第11段階		合計所得金額150万円以上190万円未満	1.6	9,416	112,900
第12段階		合計所得金額190万円以上250万円未満	1.7	10,005	120,000
第13段階		合計所得金額250万円以上400万円未満	1.8	10,593	127,100
第14段階		合計所得金額400万円以上600万円未満	1.9	11,182	134,100
第15段階		合計所得金額600万円以上	2.0	11,770	141,200

※月額保険料は、基準額に各段階の保険料率を掛けて算出しています。（小数点以下切上げ）

※年額の算定は、月額保険料を12倍して100円未満（切捨て）を端数処理しています。

※第1段階～第3段階においては、本来の保険料率に対し、負担軽減制度の適用を受けて以下のとおりとなっています。

所得段階	本来負担すべき額	負担軽減制度適用額	差額（公費負担）
第1段階	38,800円（保険料率55%）	24,700円（保険料率35.0%）	14,100円
第2段階	54,700円（保険料率77.5%）	37,000円（保険料率52.5%）	17,700円
第3段階	58,200円（保険料率82.5%）	54,700円（保険料率77.5%）	3,500円

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2 - 5570

地域包括支援センターからのお知らせ

～ 今年には特に熱中症に注意が必要です！ ～

もうすぐ夏本番になり、毎年熱中症の危険が高くなる季節です。特に今年も、感染症予防に伴う自粛生活などの影響で以下のような状況にあり、熱中症になりやすいと考えられます。

- ◆自粛生活で暑さから体が慣れていない
- ◆マスクの着用によりのどの渇きを感じにくく水分不足になりやすい
- ◆人と会う機会が減ることで、周囲のサポートを得にくい

これらの状況に対応するため、室内でエアコンや扇風機を上手に使用しながら軽い運動をする、涼しい時間に少人数で散歩をする、のどの渇きを感じる前に水分補給をする、電話などで周囲の人と連絡を取るなどを意識して、熱中症を予防しましょう。

- 相談窓口■ 八丈町役場地域包括支援センター 電話 9 - 5670
- 八丈町地域包括支援センター（養和会内） 電話 2 - 0580

7月の老人クラブ活動について ◎ 町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です ◎

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。

三根老人クラブ	13日（月）	三根公民館	午前 9 時30分～午後 2 時
大賀郷老人クラブ	20日（月）	大賀郷公民館	午前 9 時10分～11時50分
檜立老人クラブ	3日（金）	檜立公民館	午前 9 時30分～
中之郷老人クラブ	16日（木）	中之郷公民館	午前 9 時15分～
末吉老人クラブ	7日（火）	末吉公民館	午前 9 時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方はご連絡ください。

- 問い合わせ■
- 三 根 川上絢子 電話 2 - 0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2 - 0498 / 檜立 結城 眞 電話 7 - 0673
- 中之郷 山下和彦 電話 7 - 0127 / 末吉 沖山義人 電話 8 - 0425

都市計画の原案への公述申出と公聴会

次の都市計画案について、原案縦覧と公述申出書の提出を受け付けます。

- ◎対象計画案……都市計画区域の整備、開発および保全の方針
- ◎対象区域……特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村および小笠原村
- ◎縦覧期間……7月1日（水）から15日（水）まで 午前 8 時30分～午後 5 時15分 ※土日を除く
- ◎縦覧場所・公述申出書の配布
……東京都都市整備局都市計画課、八丈支庁土木課および八丈町企画財政課企画情報係
- ◎公述の申出……対象区域内に在住か計画案に利害関係のある方は、公述ができます。（1人10分以内）。公述申出書を7月1日から7月15日（必着）までに、東京都都市整備局都市計画課または八丈支庁へ提出してください。※申出多数の場合は意見要旨等を考慮し選定。
- ◎公聴会の傍聴……当日会場に直接お越しください。公述の申し出が無い場合は、公聴会は中止となります。
- ◎日時と会場

日 時	会 場	対象都市計画区域
8月17日（月） 午後 7 時	八丈町商工会研修室	八丈都市計画区域
8月21日（金） 午後 2 時および午後 7 時	東京都庁第一本庁舎大会議場	都市計画の案の対象となる全ての都市計画区域

※他の対象地域における公聴会の詳細は、東京都都市整備局ホームページにてご確認ください。また、当日先着100人程度です。（ただし、会場により異なる。）

※都市計画区域の整備、開発および保全の方針については、縦覧期間中、東京都都市整備局ホームページでも意見募集を実施しています。

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/>

- 相談窓口■ 東京都都市整備局都市計画課 電話03-5388-3225
- 八丈支庁土木課 電話 2 - 1114
- 八丈町企画財政課企画情報係 電話 2 - 1120

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

粗大ごみの全面有料化を検討しています

令和2年度の粗大ごみは、1回100kgを超えた持ち込みについてのみ8円+消費税を徴収しています。しかし八丈町ではこれらの粗大ごみを島外搬出処理するため、燃やせるごみを処理するより、多額の費用が生じています。そこで令和3年度より粗大ごみを全面有料化し、排出者に一部負担いただくことを検討しています。

有料化開始予定日	令和3年4月1日
料 金	10kgにつき200円+消費税、その後10kg単位で加算。
徴収方法	有明興業八丈島営業所搬入時に測定した粗大ごみ重量×10kg単価（四捨五入）で算出した料金をその場で徴収する。

生活困窮者や海浜清掃等の手数料の減免規定の明確化にも取り組んでいきます。ご意見、ご要望やご質問を8月20日まで随時受け付けております。

《建築廃材の一般廃棄物としての受け入れ中止について》

八丈町ではこれまで個人名義で持ち込まれた家屋解体等に伴う建築廃材は一般廃棄物とみなし、粗大ごみとして受け入れてきましたが、令和3年度より建築廃材は産業廃棄物として適正な処理をお願いいたします。ただし日曜大工程度による100kg以下の自家用車による持ち込みは、従来通り一般廃棄物扱いとします。ご理解ご協力をお願いします。

野焼き（野外焼却）は法律で禁止されています！

野焼き（野外でごみや廃棄物を燃やすこと）は、法律と都条例により原則として禁止されています。

洗濯物や布団に灰や煙の臭いが付く、窓が開けられない、ダイオキシン等有害物質が発生するなど、周辺地域の生活環境に悪影響を与えることとなります。廃棄物の野焼きは迷惑行為ですので絶対にやめてください。

下記で示した「例外的に認められる場合」に該当する行為については、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であり、支障の防止にできる限り配慮し、必要な安全対策をとっている場合に限られます。近隣住民から苦情が寄せられるような場合は不法行為にあたりますので、指導の対象となります。

《法律・条例で例外的に認められる場合》

- 伝統的行事や風俗習慣上の行事のための行為（どんど焼き等）
- 学校教育および社会教育上必要な行為（キャンプ、野外調理等）
- 農林水産業において病虫害防除等のためやむを得ず行われる焼却行為
- 暖をとるためや落ち葉たき等の一過性の軽微なたき火



プラスチック製レジ袋の有料化が7月1日よりスタートします



昨年12月容器包装リサイクル法に基づく省令改正が行われ、令和2年7月1日より、全国一律でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が実施されます。対象となるのは小売業を行う事業者となり、飲食のテイクアウトなどもプラスチック製レジ袋を使用する場合は対象です。レジ袋有料化を機会にエコバッグの持参やレジ袋を再利用する等、プラスチックごみの減量化にご協力をお願いします。

作業員は困っています ~ごみ出しマナー向上プロジェクト~ その3

みなさんのご家庭や職場から出るごみ（一般廃棄物）の収集処理には、多くの作業員が携わっています。現場の作業員から寄せられた声を通して、ごみ出しのマナー向上につなげて行きたいと思っております。ご理解ご協力をよろしく申し上げます。

守って 草や枝葉、伐採木を集積所へ一度に大量に出さないで

ときどき集積所に、ごみ袋に詰められた大量の草や枝葉が山積みされていることがあります。1日に100kgを超える量が1ヶ所の集積所に出されていた場合は、収集できません。中之郷埋立処分場へ直接持ち込んでください。集積所に出す場合は量を守り、直径5センチ以内、長さ50センチ以内に切り、袋に入れて出してください。

キケン!! ごみ処理施設に搬入時は必ず一時停止!!

クリーンセンター搬入時は一時停止していただいておりますが、中之郷埋立処分場は計量台がないため、受付で停止せず通り過ぎる車があります。令和2年度より伐採木搬入時も受付簿を記入してもらうようになりましたので必ず受付で一時停止してください。なお稀に一時停止もせず場内を猛スピードで走り去る車もあるようです。事故の元となり非常に危険ですので、場内は必ず徐行してください。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 水道メーターの検針について ◆

検針員は、ハンディターミナルという機器を持って各戸を訪問し、メーターボックスのふたを開けてメーターの指示数を読み、ハンディターミナルに指示数を確認後、「水道使用量のお知らせ」という用紙を投函します。

【ご利用の方へのお願い】

- ◇メーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないようにしてください。
- ◇飼い犬がメーターボックスに近づかないようにしてください。
- ◇メーターボックスの中は、清潔に保ってください。
- ◇この時期、草が生い茂り、検針の際に水道メーター器が見えづらくなる場合がありますので、水道メーター器周りはきれいにしておいてください。

◆ 水道の名義変更は書類の提出が必要です！！ ◆

住まいが変わるときや、所有者が変更になるときなどには、必ず手続きをお願いします。手続きによって必要書類などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

7月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

5日(日)	11日(第2土)	12日(日)	19日(日)
23日(祝日)	24日(祝日)	25日(第4土)	26日(日)

◆収集運搬業務の受付時間

午前8時～正午、午後1時～4時

◆収集運搬業者(収集依頼先)

(株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

汚泥再生処理センター肥料の有料配布受付を行います

受付期間：令和2年7月6日(月)から7月17日(金)(土日除く)

申込上限：1世帯35袋まで 受付場所：住民課環境係(庁舎4番窓口)、および各出張所(三根出張所を除く)

※申し込み時に肥料袋詰手数料(肥料代)をお支払いください。1袋200円(10kg)

※受付期間中でも予定受付数量に達し次第受付を中止しますのでご了承ください。

配布日時：令和2年7月18日から9月19日までの第1、第3、第5土曜日

午前10時から正午、午後1時から午後3時の間

※受取の順番は受付の順番となります。

配布場所：汚泥再生処理センター

肥料内容：窒素全量2.70%、りん酸全量2.65%、加里全量0.5%未満、その他水分等有機物

一般廃棄物処理手数料(し尿)の改定について

現在のし尿収集運搬事業は、消費税の改定、収集・運搬・処理に要する経費の増加や、人件費などの上昇などにより、現行の手数料収入で経費を賄うことが困難な他、浄化槽汚泥収集運搬に比して、多大な経費を要しています。

また、生活排水の適正な処理を行っている浄化槽設置者の汚泥処理料とし尿処理料が同額であるため、これを公平化するために令和3年度よりし尿処理手数料の増額を検討しています。(税抜きで10リットルあたり9円から11円へ)

上記についてご意見、ご要望やご質問を8月20日まで随時受け付けております。

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め漏れがなく安心です。ぜひご検討ください。

7月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

B型肝炎集団予防接種	9日(木)	午後1時30分～2時30分
四種混合集団接種	9日(木)	午後2時30分～3時30分
麻疹風しん第1期集団接種	30日(木)	午後1時30分～2時30分
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	30日(木)	午後2時30分～3時30分
予約制個別接種	9日(木)	午後3時30分～4時
	30日(木)	午後3時30分～4時



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

7月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

- 1歳6か月児健康診査 16日(木) 受付：午前9時15分～9時45分
○対象 平成30年9月18日～平成30年11月30日生まれの幼児
- 4歳児歯科健康診査 8日(水) 受付：午前9時15分～10時
○対象 平成28年4月9日～平成28年7月8日生まれの幼児



こども心理相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

- 16日(木) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児
言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

- 14日(火) 午前9時～11時
日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午(交流ひろばのみ)
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

7月 交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

- 1日(水) みんなで手遊び・歌遊び♪
- 8日(水) 遊べるおもちゃ作り
- 15日(水) 絵本であそぼう！
- 22日(水) 水あそびのおもちゃ作り
- 29日(水) えのぐであそぼう♪★

★…… 29日は汚れてもいい服装でお越しください。着替え一式、タオルもあわせてご持参ください。

第4土曜日(25日)も
交流ひろばで遊べます♪

☆就学前のお子さんの体重測定☆

職員が対応可能な時間に随時測定します。電話や来所時にご予約ください。なお、急なお申し出には対応できない場合がありますのでご了承ください。測定値は、母子健康手帳へ記載します。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

町営住宅入居者募集（令和2年度 第2回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り/ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	神湊第3団地	A-202	2LDK/72.7㎡	H11	22,700~44,600	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け
		A-203					
		A-301	3DK/75.3㎡		23,500~46,200		2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
		B-301	3DK/71.5㎡				
	中道団地	B-302	2LDK/70.2㎡	H12	22,400~44,000		2人以上世帯向け
		B-201	2LDK/57.3㎡	H17	18,700~36,800		
		B-206	3LDK/71.1㎡		23,300~45,700		2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
	丘里団地	D-202	3LDK/68.4㎡	H19	22,300~43,800		鉄筋コンクリート造2階建
		A-203	3LDK/80.1㎡	H23	26,300~51,600	鉄筋コンクリート造2階建	
B-103		3LDK/73.1㎡	24,000~47,100				
大賀郷	原山団地	103	2LDK/60.2㎡	H25	20,600~40,400	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先）
		205	3LDK/67.9㎡		23,200~45,600		2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
	八蔵団地	1-103	3DK/65.7㎡	H5	20,000~39,200	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先） （3人以上世帯優先）
		1-104	3DK/65.7㎡		20,000~39,200		
		1-203	3DK/68.3㎡		20,800~40,800		
		4-102	3DK/58.8㎡	H2	17,200~33,700	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上世帯向け（障害・高齢者世帯優先） （3人以上世帯優先）
		4-103					
		5-201					
		5-202					
	寺山団地	7-301	3LDK/69.5㎡	H7	21,700~42,600	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（3人以上優先）
		2-201	3LDK/74.8㎡	H8	22,900~44,900	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（3人以上優先）
		2-301					
	3-203	3LDK/79.5㎡	H9	24,300~47,800			
	八重根団地	103	1K36.1㎡	H14	11,400~22,400	鉄筋コンクリート造2階建	単身世帯向け
203							
中之郷	尾越第2住宅	4号	3LDK/75.5㎡	H21	23,000~45,100	木造一戸建	2人以上世帯向け（子育て家族優先）
	中之郷団地	304	3LDK/76.1㎡	H10	23,700~46,500	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）
末吉	末吉団地	301	3LDK/79.5㎡		25,300~49,600	鉄筋コンクリート造3階建	2人以上世帯向け（3人以上世帯優先）

部屋の構造、住宅型別資格の詳細内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

■受付期間

7月1日（水）～7月8日（水）

午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

7月10日（金）午後1時～

町役場1階 相談室3

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がございます。多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■応募できる方

①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。

※ただし、八丈町にお住まいの方優先

②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）

③世帯の所得が月額15万8千円以下（中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。

④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。

⑤現在、住宅に困っていることが明らかの方。

⑥暴力団員でないこと。

■申し込み添付書類

①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）

②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書

※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出

③印鑑をご持参ください

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話2-1124

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■各小・中学校 終業式……期日：31日（金）

■各小・中学校 夏季休業……期日：8月1日（土）～8月23日（日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における学校臨時休業により、授業日を確保するため、学校は7月31日（金）までとなります。なお、夏休みは8月1日（土）から8月23日（日）まで、夏休み後の授業開始は8月24日（月）からとなります。

なお、各校の学校行事については、延期、縮小又は中止の措置をとっています。感染症拡大防止に向け、みなさま方のご理解とご協力をお願いします。



ええたばちゃん

大賀郷学園 大賀郷中学校
 大賀郷学園で目指す児童・生徒像
「自立（自律）し、主体的に生きる児童・生徒」
教育活動の再開（準備登校）



ガジュマルの
木の下で手を
つなぐ大小の
子と大中生

5月20日（水）より準備登校期間として午前中の4時間、教育活動と給食後に下校の形をとってきました。初日となった5月20日は全員が登校してくれました。新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、適切な行動がとれるよう指導の充実を図っています。感染予防のため、引き続き「密閉」「密集」「密接」という「3つの密」を避け、段階的に教育活動を再開しています。「新しい生活様式」を導入し、感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、生徒の健やかな学びを保障します。



新しい生活様式（フィジカルディスタンス）



消毒作業

○東京都指定「コーディネーショントレーニング」地域拠点校に

コーディネーショントレーニングとは、運動生理学や脳科学の研究から考案されたもので、脳・神経・筋肉等の調和的発達を促進し児童・生徒の体力向上を図ることが期待できるトレーニングです。体育授業の体づくり運動や補助運動、運動部活動等への導入方法や指導方法について先進的に取り組むとともに、八丈町立学校全体にその効果や実践内容を発信していく拠点校となりました。日本コーディネーショントレーニング協会（JACOT）を招聘し、教職員研修、児童・生徒への実技指導、普及を目的とした研修会を行います。新学習指導要領の保健体育科の目標である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、資質・能力を育成していきます。

■八丈町教育相談室

電話 2-0591（毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時）

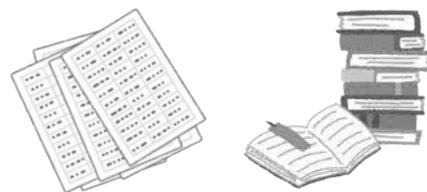
■東京都いじめ相談ホットライン
（東京都教育相談センター）

電話0120-53-8288（24時間・教育相談全般）

■東京いのちの電話

電話03-3264-4343（当面の間8時頃から22時頃まで）

図書館からのお知らせ



●おすすめ本セット、あります

新型コロナウイルス感染症予防のため、日時指定・入替制による入館利用を6月19日から開始しました。事前に利用したい日時をご連絡いただき、当日は貸出、返却、閲覧などができるシステムです。(1回30分/新聞、雑誌の閲覧も予約が必要です)
「どんな本を選んでいいのかわからない!」という声にお応えし、図書館スタッフが選んだ本を準備しています。

例)【今日のごちそうだ!】……………『火曜日のごちそうはヒキガエル』『こまったさんのスパゲティ』『ちびくろ・さんぼ』
【事件は島で起こっているんだ!①】……『伊豆七島殺人事件』『鳥啼村の惨劇』『杉下右京の冒険』

様々な「テーマ」を作っています。ぜひご参考になさってください。リストをホームページ上に公開しています。
※図書館ホームページ「ご利用案内」をクリック → 「おすすめ3冊セット」を選択してください。

●今月のおはなし会 11日(土) 午前10時~11時 こどものほんのへや

読み聞かせ: いぬみご文庫(中之郷)(都合により変更する場合があります)
絵本の読み聞かせや工作を行います。みんなでおじゃりやれ♪

●今月の新着図書から

『おいしくて泣くとき』森沢明夫/著 『きものが着たい』群ようこ/著
『セイギのミカタ』佐藤まどか/作 『うりのつるくるくる』田島征三/作
まだまだたくさんあります! ぜひ図書館のホームページをご覧ください!

●休館日 毎週月曜日・23日(木・海の日)・24日(金・スポーツの日) ※館内整理日はありません。

●開館時間 午前9時30分~午後5時

●八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



町立図書館
ホームページ

返却期限を過ぎてはいませんか? お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください!
坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分~午後5時15分)

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

2020年国勢調査の実施について

◎調査基準日: 令和2年10月1日 前後一カ月間程度で調査員が各世帯を訪問し、調査を行います。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、可能な限り非接触での調査を行います。
ご協力をお願いいたします。

◎国勢調査員募集中!! 7月22日まで

報酬は受け持ち調査区数、調査世帯数によって変動します。諸条件は問い合わせください。
フルタイムではなく、ご都合に合わせて取り組んでいただけます。
担当調査地域については、お住まいの場所を考慮します。

■問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120



夏期安全対策について

●ご協力をお願いします

□神湊（底土）港

さん橋内に「臨時駐車場」を設けます。

(注1) 各業者の車両で大変混雑しますので、一般の送迎車は待合所正面の駐車場をご利用ください。

(注2) レンタカー等車両の乗り捨ては禁止とします。待合所正面の駐車場をご利用ください。

□八丈島空港

ターミナル前の路上駐車は全面禁止です。車両を止めたまま短時間でも運転者が車を離れると違法行為となるので注意してください。また、駐車場の混雑緩和のため、上京に伴う長期間の駐車は控えていただくようお願いします。

□海洋レジャー

○遊泳禁止表示(赤旗又は看板)を、底土、横間、ヤケンヶ浜、旧八重根、乙千代ヶ浜の各海水浴場に、状況に応じて表示します。

○沿岸でプレジャーボートなどを使用する際には、遊泳者に十分注意を払い、運転してください。

○釣りの際には一人での釣行を避け、必ず救命具を着用し、波やうねりには細心の注意を払ってください。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。

○周辺海域では、水中銃の使用禁止のほか、イセエビ、トコブシ、テングサなどの水産動植物をとることなどが制限されています。

□その他

○八丈島警察署では、空港港湾施設や海水浴場、釣り場、キャンプ場などにおいて警戒を実施します。また、交通違反の指導取り締りを強化します。

○食中毒や伝染病などが多い季節です。十分な注意を払ってください。

●令和2年 夏期の道路交通案内図（港）

対策日時：7月18日（土）～8月31日（月）
午前8時30分～午前10時

※上記期間・時間以外は臨時駐車場の使用はできません

●神湊（底土）港



■問い合わせ■

産業観光課観光係 電話 2-1125

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

行事
予定

7月 海水浴場安全祈願（底土海水浴場）

1日（月）※予定

8月 盆踊り（各地域）

13日（木）～15日（土）※予定

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	
4月	1,169	8,240	115	2,389	1,284	10,629	888	7,350	-87.9%
5月	566	8,953	85	2,433	651	11,386	622	10,875	-94.3%
計	1,735	17,193	200	4,822	1,935	22,015	1,510	18,225	-91.7%

海の事故「^{ゼロ}0」を目指して

マリネレジャーが活発になる7月から8月の時期は、一年を通して最も事故が多い時期です。特に、遊泳中の事故が増加しますので、次の点に注意して、安全に楽しんで下さい。

- ☞ 海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守って。
- ☞ 気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を。
- ☞ 単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることができるよう備えておきましょう。
- ☞ 飲酒後の活動はやめましょう。
- ☞ 危険な海域や気象などについて、地元での情報収集を忘れずに。

◎海の安全情報

海上保安庁ではWebサイト上で、事故防止の注意事項や、気象海象の現況等の提供を行っています。「海の安全情報」で検索し、最新の情報をご確認ください。



海の安全情報

◎ウォーターセーフティガイド

カヌー、SUP（スタンドアップパドル）、ミニボート、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



ウォーターセーフティガイド

■問い合わせ■ 下田海上保安部交通課 電話0558-23-0145

夏期路線バス運行案内

7月1日（水）～8月31日（月）までの間、東畑～神湊間は底土まわりとなります。なお、末吉～洞輪沢行きは運休となりますのでお間違えないよう、ご注意ください。



■問い合わせ■ 企業課運輸係 電話2-1126

防衛省 自衛隊 採用試験 国防、災害派遣、国際貢献を通じて日本のために

受験種目多数あり、福利厚生充実、
女性も活躍、採用時体力テスト無し

■問い合わせ■ 自衛隊東京地方協力本部 大田出張所 電話03-3733-6559

自衛隊大田

検索

資料請求 お待ちしています



令和2年度「海上保安大学校学生」採用試験の実施

海上保安庁では、下記のとおり「海上保安大学校学生」の採用試験を実施します。

- 受付期間および申込方法……8月27日（木）～9月7日（月）。インターネットによる申し込み。
- 第1次試験日……10月31日（土）、11月1日（日）の2日間
- 採用予定人数……約60名

その他詳細については、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報ナビ）から「海上保安大学校学生採用試験」をご覧ください。

■問い合わせ■ 下田海上保安部管理課 電話0558-23-0118

底土海浜公園のトイレが新しくなりました

～ 7月1日より利用開放します ～

経年劣化が進み、設備も古くなったトイレを解体し、新しいトイレを整備しました。
公園利用者と来島観光客に考慮し明るい内装と、一目で公衆トイレとわかる外観としました。
皆様のご協力で美しいトイレを維持できますようご協力をお願いします。



◎もし **赤色灯** が **点灯** している場合、多目的トイレ内で緊急を要する事態が起きている可能性があります。お気づきの方は声掛けの後、救護・通報をお願いします。

◎感染症予防の為、手洗いの励行をお願いします。

◎強風、大しけの際は予告なく施錠することがあります。

《主要設備》

- 男性用トイレ……小便器×2台／洋式便器×1台
- 女性用トイレ……洋式便器×2台／和式便器×1台
- 多目的トイレ……洋式便器×1台／ベビーチェア／しびん洗浄水栓／可動式手摺／非常用ボタン
- シャワー施設……シャワー×3口（シャンプーや石鹸は使用できません）
- 外部……非常用赤色灯

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124 *「**底土海浜公園公衆トイレの件**」と問い合わせください

小学生親子クッキング

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

事前予約制 7月1日（水）から8月3日（月）まで ※定員（4組）になり次第締切

夏休みに食育を楽しむ機会をつくってみませんか？親子で一緒にできるクッキング教室を開催します。多くの方の参加をおまちしています。

◎日時：8月8日（土）午前10時～午後1時 ◎場所：保健福祉センター ◎持ち物：エプロン・三角巾

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 町長上京日記 5月 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

新型コロナウイルス感染症により感染拡大防止の観点から全ての出張を取りやめました。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 7月10日(金) 耳鼻咽喉科 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科 ・整形外科 ・甲状腺内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科 ・消化器内科
- ・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前 8 時30分～正午)

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種

- ・看護師……若干名
- ・助産師……1名
- ・薬剤師……1名
- ・介護福祉士…2名
- ・管理栄養士…1名

対象者 資格保有者
選考方法 職員採用試験
1次試験 書類選考
2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向 3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート(町指定のもの・自筆)
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種 看護助手 看護師 薬剤師 (看護師、薬剤師は資格が必要です。)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

7月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

自動車運転免許出張試験希望調査のお知らせ

受験を希望される方は、以下のとおり提出してください。

- 申込期間**……7月1日(水)～7日(火)
- 実施予定試験**……大型特殊、普通一種
- 申込方法**……希望調査票(警察署と駐在所に備え付けています)を八丈島警察署交通係または各駐在所に提出してください。

[新型コロナウイルス感染症の情勢や受験者数によっては実施されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。試験実施の場合は本受付を9月上旬に予定しています。](#)

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
 電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 7月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
掲載の予定等は全て編集段階のものであり、中止、延期などの可能性があります。			1	2	3	4
5 し尿収集運搬休業日	6 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	7	8 4歳児歯科健診 保福 受付9:15~10:00	9	10	11 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
12 し尿収集運搬休業日	13 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	14 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	15	16 1歳6か月児健診 保福 受付9:15~9:45 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	17	18
19 し尿収集運搬休業日	20 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	21	22	23 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	24 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	25 し尿収集運搬休業日
26 し尿収集運搬休業日	27 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	28	29	30	31	

町役場開庁日 平日 8:30~17:15

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

町立病院 臨時診療日 受付時間/ 8:00~11:00
※初めて町立病院にかかる方は 8:30から受付。

	休業日		
ふれあいの湯	6日 13日		毎週月曜日
みはらしの湯	7日 14日		毎週火曜日
ザ・BOON	1日 8日 15日		毎週水曜日
やすらぎの湯	2日 9日 16日		毎週木曜日

	診療日	診療時間
糖尿病教室	7月10日(金)	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00~

7月18日(土)~8月31日(月)まで夏季営業期間とし、洞輪沢温泉を除く各町営温泉は休まず営業します。

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約: 院内予約係窓口または電話(2-1188 平日8:30~正午)

7月のゴミ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根							大賀郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 資源 古着	2	3 燃・害	4				1	2 燃・害	3 金属	4				1 資源 古着	2 燃・害	3 金属	4
5	6 金属	7 燃・害	8 資源	9 びん	10 燃・害	11	5	6 燃・害	7 資源 古着	8	9 燃・害	10 金属	11	5	6 燃・害	7	8 資源	9 燃・害	10 金属	11
12	13 金属	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害	18	12	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害 びん	17 金属	18	12	13 燃・害	14	15 資源	16 燃・害 びん	17 金属	18
19	20 金属	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25	19	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24 金属	25	19	20 燃・害	21	22 資源	23 燃・害	24 金属	25
26	27 金属	28 燃・害	29 資源	30	31 燃・害		26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害	31 金属		26	27 燃・害	28	29 資源	30 燃・害	31 金属	

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。